



大洲市

No.139 2016年 8月号

社協だより

編集/発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>

大洲市社協

検索

平成28年度

肱東中学校「地域交流体験教室」開始！

今年度も、肱東中学校3年生の総合的な学習の時間を使った「地域交流体験教室」が始まりました。学校の枠を飛び出し地域住民の方々と各種交流体験を行うことで、生徒たちが地域について考え、理解を深めることを目的に実施しているこの事業は、校区である菅田・大川地区住民の方々にご協力をいただき大洲市社会福祉協議会と肱東中学校が共同で開催しています。1学期中を通して5つのイベントを実施し、事業での様々な体験を通して生徒たちが成長していく姿を地域の協力者の方々とともに見守っていきたいと思います。

★イベント1つ目★

5月18日(水)
「認知症絵本教室」

認知症について理解し、自分たちに何ができるかを考えることで、相手を思いやる心にまで考えを深めました。



手首にオレンジリングが光ります！



私たちは決して一人で生きていくものではありません。まず自分自身が元気であることが一番です。それから家族、友だち、地域の人たち、いろんな人とのつながりを大切にしながらより良い地域、豊かな人生を生きていきましょう。

★イベント2つ目★ 6月8日(水) 「傾聴・コミュニケーション教室」



コミュニケーションをとるときの距離感についても学びました。



3つ目以降のイベントは次号でご紹介いたします！

平成27年度の事業報告と 収支決算をご報告します

☆相談活動

■心配ごと相談所の運営

総合福祉センター及び各支所に設置した相談所において、一般相談や法律相談、介護相談、電話による相談など、福祉ニーズの的確な把握に努めました。
(詳しくは6面に掲載)

- ・相談件数 218件
- ・相談者数 264名



■在宅介護支援センターの運営

担当地区民生児童委員、在宅福祉推進員等と連携を図りながら、在宅介護に関する総合相談や各機関とのサービス調整等、在宅での介護支援に努めました。また、地域に密着した支援センターを目指し、サロン活動や地区行事に積極的に参加し介護教室等を実施しました。

- ・相談件数 473件

☆介護保険事業の推進

■居宅介護支援事業の実施

要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、利用者の自己決定権の尊重、自立を目指した介護計画及び介護予防計画(ケアプラン)

の作成に努め、サービス事業者の意思統一を図りました。

- ・月平均利用人数 360名

■訪問介護事業の実施

要介護・要支援高齢者宅にホームヘルパーを派遣し、食事、入浴、排泄等の身体介護や炊事、掃除等の生活援助を実施しました。

- ・月平均利用人数 236名

■訪問入浴介護事業の実施

入浴設備つき車で要介護者宅を訪問し、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため入浴の介助を実施しました。

- ・月平均利用人数 16名

■通所介護事業の実施

在宅の要介護・要支援高齢者に施設に通所してもらい、入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供し、レクリエーションや機能訓練を行い、在宅生活の維持向上に努めました。

- ・月平均利用人数 184名

☆障害者福祉サービス事業

■障害者ホームヘルプ活動(居宅介護事業)の推進

身体・知的障がい者・障がい児(身体・知的)・精神障がい者及び難病患者等に対して、入浴・食事・排泄の介助や、調理・掃除・洗濯等の家事、外出時における移動中の介助並びに生活等に関する助

言、その他生活全般にわたる支援を行いました。

- ・月平均利用人数 30名

■同行援護事業

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読含む)、移動の援護等の外出支援を行いました。

- ・月平均利用人員 7名

■地域活動支援センター運営事業

地域において、雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練・入浴・食事・排泄等の介助、また社会活動参加や交流の促進につながる支援に努めました。

- ・月平均利用人数 13名

☆地域支援事業

■生活管理指導員派遣事業の実施

要支援・要介護認定を受けていない高齢者に、要支援・要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活ができるように、日常生活の助言・支援を行いました。

- ・月平均利用人数 2名

■高齢者デイサービス運営事業

要介護認定により介護保険対象外の高齢者に対し、通所による、入浴・食事・生活支援・日常動作訓練等のサービスを提供し、心身

機能の維持向上に努めました。

- ・月平均利用人数 58名

■外出支援サービス事業

外出支援員が利用者宅と医療施設との間を送迎し、高齢者・障がい者等の在宅生活を支援しました。

- ・利用者数 88名

■軽度生活援助事業

日常生活の中で、高齢者及び障がい者に対して、介護保険のサービスや生活管理指導員派遣事業で対応できない支援を行いました。

- ・利用者数 1名

■福祉機器の貸出等

介護に係る経費の負担軽減を図り、自立支援のため福祉機器の貸出しを行いました。

- ・ギヤツチベット・車椅子等

■独居高齢者緊急通報装置

概ね65歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯を対象とした緊急通報装置の管理、緊急時の初期対応にあたりました。

- ・安否確認 2,982件
- ・緊急時の初期対応 14件

■生活福祉資金の活用促進

低所得者、障がい者世帯に対し低利で利用目的にあった資金を貸し付けするとともに、必要な支援を行い、その世帯の経済自立と生活意欲の助長促進に努めました。

- ・貸付件数 19件

☆住民の主体的な福祉活動

■大洲市地域福祉サービス事業の推進

地域の福祉問題を、地域住民がお互いに協力して解決を目指す一つの手段として、事業を推進しました。

・会員数 650名

■小地域在宅福祉活動事業の実施

地区社協が実施主体となつて地域ふれあい事業・独居高齢者のつどい・独居高齢者料理教室・在宅介護者のつどい等を開催し、一人暮らし高齢者等の支援活動を行いました。

■ふれあい・いきいきサロン事業の活動支援

ボランティアがお世話人となり、身近な集会所等を利用して高齢者等の交流の場を設け、孤独感の解消や生きがいづくりを目的に、支援を行いました。

・サロン数 116カ所

・お世話人交流会 市内5カ所実施

■日常生活自立支援事業の推進（福祉サービス利用援助事業）

判断能力に不安のある高齢者や知的・精神障がい者に対し、介護保険等の利用援助や日常的な金銭管理等、福祉サービスを適切に利用するための支援と啓発に努めました。

・実施主体 県社協・大洲市社協
（事業の一部を県社協から業務委託）

・専門員 大洲市社協 2名
（調査、契約、支援計画の作成）

・生活支援員 6名
（実際の支援、契約内容の履行補助）

・契約件数 6件

■生活困窮者自立支援事業の推進

生活に困っている方が自立するための相談支援と啓発に努めました。

・主任相談員 1名

・相談兼就労支援員 2名

・新規相談 87件

・緊急一時生活支援事業 1件

☆ボランティア活動推進事業

■ボランティアコーディネーターの活動促進

・各ボランティア講座の企画・実施、ボランティア活動の啓発
・ボランティア活動の支援・調整
・大洲市ボランティア相談窓口開設

■ボランティア活動・マンパワーの育成支援

◇点字広報・声の広報発行事業
大洲市広報・社協会報誌等の点訳及び朗読テープ・CD作成
【協力】

点訳ボランティアサークル「ひとみ」
音声訳ボランティアサークル「こころ」
◇大洲市ボランティア連絡協議会

活動支援

◇その他各種ボランティアイベント等の協力

■ボランティア保険の加入促進

・平成27年3月末加入
個人保険 1,008名

☆福祉教育・啓発事業

■調査、広報活動の実施

会報「社協だより」発行
ホームページによる情報提供

■ワークキャンプの実施

市内の福祉施設や喜多児童館の協力を得て、中高生を対象に3日間のボランティア体験学習を実施し、福祉活動に対する理解を深めました。



・協力施設 6つ
・参加校 中学校 3校
高校 2校

■福祉体験教室のコーディネート

・学校・団体数 13校
・回数 421回

■社会福祉援助技術現場実習

聖カタリナ大学 1名
8月5日～9月4日

☆強化・育成事業

■まごころ銀行運動の推進

まごころ銀行は、地域住民の善意の預託を受けて、社会に還元して地域福祉事業に役立たせることを目的とした制度であり、その啓発推進に努めました。

・金銭預託（一般預託）

15件 682,820円

（指定預託）

137件 4,567,896円

・物品預託 9件

■共同募金活動の推進

◇実施期間

10月1日～12月31日

◇実績額 12,907,346円

（内訳）

戸別募金 6,264,511円

法人・大口募金 5,682,908円

学校募金 220,317円

街頭募金 169,098円

職域募金 506,672円

イベント募金 63,840円

☆その他

■総合福祉センターの管理運営

・平成27年度利用件数

4,163件

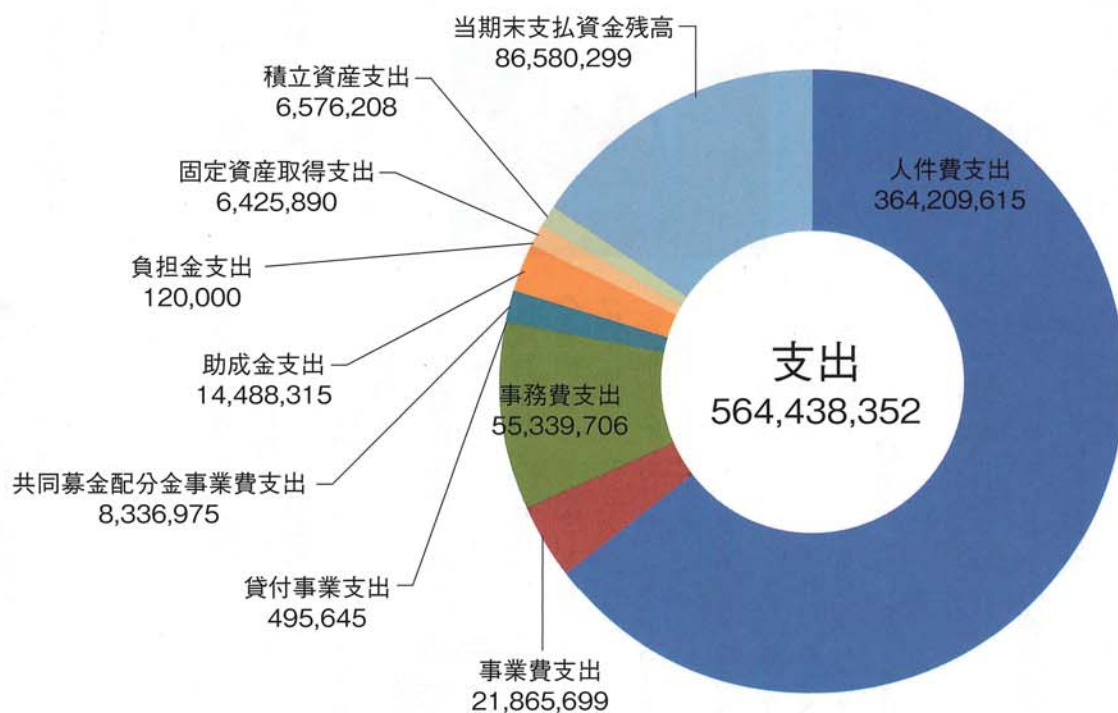
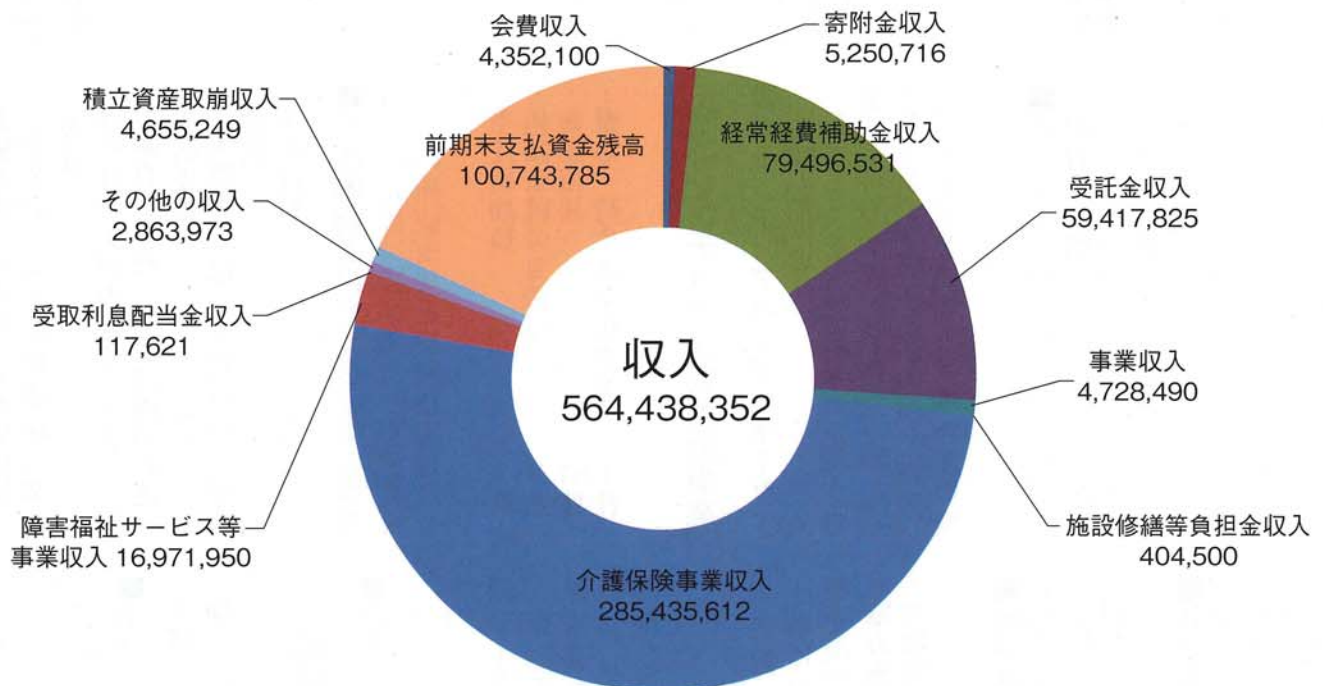
平成27年度大洲市社会福祉協議会 決算の概要

5月27日に理事会・評議員会を開催し、決算及び事業内容について承認を得ました。

《社会福祉事業・公益事業》

- ◇法人運営 ◇補助事業 ◇委託事業 ◇共同募金事業 ◇福祉ボランティア基金運営事業
 ◇まごころ銀行事業 ◇居宅介護支援事業 ◇訪問介護事業 ◇通所介護事業 ◇訪問入浴介護事業
 ◇総合福祉センター管理運営事業

(単位：円)



まごころのおくりもの

5 月分



金銭の部（指定分）

《肱南地区社協へ》

隅田 静子 様

柚 木

《久米地区社協へ》

二宮 始 様

阿 蔵

《平地区社協へ》

大沼 一元 様

徳 森

《菅田地区社協へ》

西岡 征記 様

菅田町

《柳沢地区社協へ》

東山 三好 様

田 処

《特別養護老人ホーム

かわかみ荘様へ》

草莽の一蛭 様

大洲市

あたたかい善意をありがとうございました。
感謝をこめて掲載させていただきます。

特殊詐欺にご注意を!!

電話を使用した「特殊詐欺」が後を絶たず、新聞等で掲載されています。ご注意ください。

被害事例・・・

◆保険料や医療費の還付金名目に、高齢者に携帯電話を通じて「現金自動預払機（ＡＴＭ）」の操作を指示するもの。

◆身内の損失補てんや示談金名目に、子どもや孫になりすまして振り込ませるもの。

最近の傾向・特徴

◆ＡＴＭを操作させる場所を、警戒の厳しい金融機関ではなく、コンビニやスーパーのＡＴＭへ誘導する。

◆相手方からの電話では、「期限が今日まで」などと急がせたり、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えない。

不審に感じたら、お一人で判断することなく、すぐにお近くの消費生活センター（窓口）や警察署等にご相談ください。

問い合わせ先

- ☐ 大洲市消費生活相談窓口（商工産業課内）
0893-24-1790（平日9時～17時）
☐ 警察総合相談 #9110



ご案内

桃太郎工房夏まつり

大洲育成園では、地域交流行事として桃太郎工房夏まつりを開催いたします。

各種バザー、踊り、アトラクション、桃太郎工房製品販売、お楽しみ抽選会等を用意して皆様のお越しをお待ちしております。是非ご来場ください。

また、夏祭りでのボランティアを募集しております。連絡をお待ちしております。

記

1. 実施日 平成28年8月6日（土）

午後6時～午後8時30分

2. 場 所 大洲育成園グラウンド

（雨天時は屋内で実施）

3. テーマ 「絆・きずなを大切に」

<連絡先>

大洲育成園 Tel(0893) 25-5251 担当/山本まで

精神保健福祉ボランティア講座

身近な精神障がいについて、正しい知識と一緒に学んでみませんか。あなたの理解が、孤立しがちな精神障がいのある方の支えになります。お気軽にご参加ください。

全6回 13時30分～15時30分

10月 5日(水)・12日(水)・22日(土)

11月 9日(水)・15日(火)・29日(火)

※内容により時間が変更になります。

※定員20名(大洲市在住の方)

会 場 大洲市総合福祉センター

受 講 料 無料(但し、テキスト代金は自己負担です)

申込方法 FAX、Eメール（PC・ケータイ）、ハガキ、いずれかの方法により下記の必要事項を記入のうえ送付してください。

①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所

④連絡先 ⑤年齢 ⑥職業 ⑦志望動機

申込締切 講座開講の1週間前まで(土曜・祝日も受付しています。)

問い合わせ先・申込先

大洲市社会福祉協議 住所:大洲市東大洲270-1
電話:0893-23-0313 FAX:0893-23-0295
E-mail:chiiki@ozushakyo.jp

福祉サービス利用援助事業とは・・・

住み慣れた地域で安心して生活したい！！

福祉サービス利用援助事業とは・・・

福祉サービスを利用するには、利用者自らが必要なサービスを選択しサービス提供者と『契約』を結び利用します。その対価として利用料を負担する仕組みに変わりました。しかし、認知症や知的・精神障がいなどで判断能力に不安を感じられている方が、自らに必要なサービスを判断して契約を結ぶことはとても難しい行為となり、適切にサービスを受けられない場合があります。

そこで、そのような方々が福祉サービスを利用しながら安心して住み慣れた地域で暮らすことができるようにサポート(支援)する事業が『福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)』です。



詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問合せ・ご相談先

大洲市社会福祉協議会 本所 地域福祉係

住 所 大洲市東大洲270番地1 大洲市総合福祉センター内1階

電 話 0893-23-0313 / FAX 0893-23-0295

利用料は？

定期的な訪問支援
1時間あたり 1,000円
貸金庫利用料等 実費相当
相談は、無料(契約締結まで)

対象者は？

- 認知症高齢者、知的・精神障がい者
- 契約を結ぶこと、利用料がかかることをご理解いただける方
- この事業を利用することが日常生活に役立つと思われる、本人が利用を希望する場合

俳句いろいろ

入学見ランドセルより手足出て

中村 万里子

愛らしい入学児。大きなランドセルより元気な手足が出ています。希望がふくらんでいる手足です。

昼寝する疲れた時は昼寝する

楠葉 敏子

これでいいのです。ズバツと表現されています。俳句はむつかしいと皆さん云われますが、思った事を句にしたらしいのです。

いろいろと池を動ける金魚かな

古森 和子

池で泳ぐ金魚でしょう。広い事はいい事です。気持ちまでのびやかにあります。

評

■俳句コーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。皆様からのお便りをお待ちしております。

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係

☎ 0313
0295

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】 毎週月・水 【介護相談】 毎週金 【弁護士法律相談※要電話予約】 毎月第1・3火(8月2日と8月16日) 【司法書士等法律相談】 毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時(弁護士法律相談は正午まで)※祝日を除く
長 浜 支 所	8月26日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	8月 5日(金) 大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	8月10日(水) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
問い合わせ先 本所 TEL23-0313(代表、弁護士相談予約) TEL23-5629(相談室直通) 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510	